

庄内町代表監査委員 真 田 俊 紀 殿
庄内町監査委員 石 川 保 殿

庄内町長 原 田 眞 樹

定期監査の結果に係る措置について（通知）

平成 29 年 12 月 14 日付け監発第 64 号にて提出のありました平成 29 年度定期監査報告書に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

区 分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	(1) 危機管理係は現組織体制が、危機に備える態勢として整っていない。人員の配置を再考されたい。	有事の際に備え、危機管理係だけで対応するのではなく、総務課内全体で動く体勢とするよう連携を図っています。 人員配置については、全体を見据えて行います。
	(2) 保育園、教育施設等の非常勤一般職の勤務条件については、現場の声を聞き柔軟に対応できないか検討されたい。	全国的に需要が高く、人材不足となっている職種については、報酬額について、一部見直しを図る予定です。
税 務 町民課	(1) 地縁団体の減免申請書は、遅滞無く提出を求める等適正に措置されたい。	地縁団体の法人設立、減免の申請等について漏れなく提出してもらうよう適正に対応していきます。
保 健 福祉課	(1) 庄内町社会福祉協議会に対する庄内町社会福祉協議会補助金について、人件費の補助基準を明確なものに設定するよう検討されたい。	庄内町社会福祉協議会補助金交付要綱の一部を改正し、人件費の補助基準について見直し明確化を図っています。
	(2) 庄内町社会福祉協議会と町の仕事の棲み分け（責務）で、何をすべきなのかを協議検討されたい。	社会福祉法において、地域福祉における社会福祉協議会と町の役割は明記されており、法に基づく各々の立場で地域福祉の推進に資する事が重要であると考えます。町は、地域福祉施策を推進し必要な措置を講ずるよう努め、社会福祉協議会は地域における担い手として地域福祉の推進に係る取組を行うこととされており、今後も連携及び協働し事業を推進していきます。
	(3) 高齢者世帯雪下ろし事業の実績報告について、高齢者除雪事業の様式3を参考に明確に確認できるよう検討されたい。	高齢者世帯雪下ろし事業の請求に関しては、請求書に作業日報や写真等の添付により、適正に事業が実施されていることを確認することとします。

	(4) 家族介護慰労金支給事業については、施設入所の費用との比較も視野に制度の充実を検討されたい。	第7期介護保険事業計画策定に合わせ在宅介護の推進と介護者への支援充実のため、支給要件と支給額について検討、見直しを図ることとしています。
建設課	(1) 町道雑草刈業務委託事業について、完了通知書に作業実施が確認できる写真を添付されたい。	町道雑草刈について、作業実施状況が確認できる写真を添付するよう指導します。
	(2) 京田川堤防除草委託事業について、周辺集落の作業軽減、効率化も考慮した上で、作業単価引上げを河川管理者の山形県に継続して協議要望されたい。	県に対する要望会を実施するとともに、県担当者も出席する現地踏査の際などに、継続して要望しております。
立川支所	(1) 立川支所係は、窓口業務の占める割合がかなり大きい。業務量を考慮し、職員の適正な配置を再考されたい。	人員配置については、全体を見据えて行います。
教育課	(1) 所管の小学校、中学校、幼稚園の施設等で老朽化している設備が散見される。年次修繕計画を立て安全を最優先に適正に対処されたい。	大規模な設備改修は、学校施設長寿命化計画を策定する中で、実態の把握と中長期的な維持管理等に係る方針を定め対処します。
	(2) 余目第三幼稚園の駐車可能台数が少ないため、園児の送迎や引渡しの際に支障が生じている。隣接の第三小学校の築山撤去を早期に進めるなど、土地有効利用策を早急に検討されたい。	平成29年度より第三小学校の築山周辺の環境整備事業に取り組んでいます。 平成30年度からの工事着手に向けて準備を進めています。
	(3) 学校給食の食材搬入方法が大幅に変更され、一部の小学校では、木製スロープ補助具を使って給食コンテナの搬入出が行われている。臨時的な対応としては理解できるが、安全面から恒久的な施設整備を検討されたい。	学校施設の工事、修繕等の優先順位により進めていきます。 なお、木製スロープの使用にあたっては、作業性や安全面に考慮し運用を図っていきます。
社会教育課	(1) 各公民館の施設等で老朽化している設備が散見される。年次修繕計画を立て安全を最優先に適正に対処されたい。	住民サービスの低下になることのないよう優先順位をつけ、予算措置のうえ、修繕に努めております。
	(2) 避難所に指定されている余目第一公民館の敷地出入口については、2か所必要である。改善を検討されたい。	余目第一公民館の敷地出入口については、北側駐車場から西側農道への出入り口は建設当初から設置されており、未舗装の農道ではありますが、主要地方道余目加茂線に出ることが可能となっていることから2箇所あります。 余目第一公民館の敷地は主要地方道余目加茂線に接しておらず、当該主要地方道との間に道路排水路、土地改良区管理の用水路及び農道が介在しており、これらの施設の占用許可等を要し、その構造等の問題や設置後の管理を含め多くの課題があり、出入口の増設は難しいものと考えています。

<p>(3) 体育施設の備品整備については、体育協会を要望の取りまとめ役にするなど、一定のルールを作り、より効果的、効率的な整備を進められたい。</p>	<p>体育施設の備品整備については、直営施設、指定管理者が管理する施設毎に今年度ルール化し、緊急性等総合的に判断し優先順位を決め、整備していくこととしました。</p>
--	---